

保 護 者 各 位

令和9年4月入所申請受付について

◎申請の流れ

①就労証明書等必要書類の準備 → ②電子申請 → ③必要書類を持参のうえお子様同伴で面談

○電子申請にて、事前に情報を入力のうえ、下記受付期間内に子ども未来課5番窓口までお子さんと一緒にお越しください。その際、就労証明書等添付書類について、併せて提出をお願いします。

◎電子申請について

電子申請・届出サービス

電子申請受付期間（令和8年9月24日（木）～10月21日（水））

○面談の前に、ご自宅で電子申請をお済ませください。

○保育を必要とする事由の証明書（就労証明書等）及び母子手帳（予防接種欄）を写した写真のアップロードが必要になりますので、事前にご用意ください。



◎面談について

- 1 受付日時 【平 日】令和8年10月 1日（木）～21日（水）8時30分～16時30分
【休日受付】令和8年10月18日（日） 8時30分～11時30分
※4日（日）、11日（日）は受付は行いません。

※ただし、市外の保育施設を希望する場合は、施設の所在地市町村に確認のうえ、各市町村の利用調整の締切日（各市町村で異なります）の一週間前までに、申請書類を子ども未来課へご提出ください。

2 受付場所 行田市子ども未来課 ⑤番窓口

《来庁時に持参するもの》

- ・保育所等提出書類チェックリスト
- ・保育施設の見学のときに確認していただきたいこと
- ・保育所等入所申請にあたっての確認事項
- ・父母（同居祖父母）のマイナンバー確認書
- ・保育所等利用申込に関する確認書（表面）及び質問票（裏面）
- ・保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）
- ・該当者のみ提出する書類（チェックシートをご確認ください）

3 受付方法 保護者と児童、子ども未来課職員で面談を行います。

○必ず入所を希望されるお子様とご一緒に、窓口にお越しください。

○予約不要ですが、15分程度のお時間がかかりますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

○締切日が近くなると大変混雑しますので、お早目の面談にご協力ください。

問い合わせ

子ども未来課 子ども子育て担当

TEL：048-556-1111（内線 257・263）